

本人確認書類について（本人が受け取る場合）

◎以下 **Aを1点**、**Bを2点**または**BとCを1点ずつ**お持ちください。

※**BとCを1点ずつ**お持ちいただいた方は窓口で口頭確認を行います。

◎有効期限の定めのあるものは、有効期限内のものに限ります。

A

- 運転免許証
- 住民基本台帳カード(顔写真付きのものに限る)
- 個人番号カード
- (再交付申請者は有効期間満了後の個人番号カードでも本人確認書類として使用できます)
- 運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)
- 旅券
- 身体障害者手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 療育手帳
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- 一時庇護許可証 仮滞在許可証

B(2点必要なもの)

※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載されたもの

- 被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療保険、介護保険）
- 健康保険日雇特例被保険者手帳
- 国家公務員共済組合の組合員証
- 地方公務員共済組合の組合員証
- 私立学校教職員共済制度の加入者証
- 住民名義の預金通帳
- 母子健康手帳(出生届出済証明の記載があるものに限る)
- 生活保護受給者証
- 高齢受給者証
- 負担割合証
- 限度額適用認定証
- 医療費受給者証
- 各種年金証書
- 各種年金手帳(基礎年金番号の記載があるものに限る)
- 恩給証書
- 児童扶養手当証書
- 特別児童扶養手当証書
- 国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書
- 民間企業の社員証
- 学生証
- 在学証明書
- 学校名が記載された各種書類
- 官公署がその職員に対して発行した身分証明書
- 出稼ぎ労働者手帳
- 地方公共団体が交付する敬老手帳
- Aの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類
- 海技免状, 電気工事士免状, 無線従事者免許証, 動力車操縦者運転免許証, 運航管理者技能検定合格証明書, 猟銃・空気銃所持許可証, 特種電気工事資格者認定証, 認定電気工事従事者認定証, 耐空検査員の証, 航空従事者技能証明書, 宅地建物取引士証, 船員手帳, 戦傷病者手帳, 教習資格認定証, 検定合格証, 学資保険証書

C

※本人又は同一世帯員の氏名及び住所が記載されたものに限る。

※発行日又は領収日が3か月以内のもの

- 領収証書(国税、地方税、健康保険料、国民健康保険税(料)、後期高齢者医療保険料、介護保険料、労働保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料、厚生年金保険料、船員保険料、国家公務員共済掛金、地方公務員等共済掛金、私立学校教職員共済掛金、恩給法の規定による納金、公共料金(国内供給の電気、ガス、水道水、固定電話、日本放送協会等))
- 納税証明書(国税、地方税)

口頭確認（BとCを一点ずつ持参していただいた際に確認します）

世帯構成、同一世帯の者の氏名、同一世帯の者の生年月日、本籍、筆頭者、前住所、その他の住民票記載事項